

# 確定申告について～寄付金控除の入力方法～

広島大学へのご寄付について、国税庁の確定申告書作成コーナー/e-Tax「寄付控除、政党等寄附金特別控除の入力」画面では、次の「寄附金の種類」をご選択ください。

国税庁確定申告書作成コーナー：「寄付金控除、政党等寄附金等特別控除の入力」画面

寄附金の種類

☐ [寄附金の受領証明書の入力例、種類の選択についてはこちら](#)

認定NPO法人等に対する寄附金	▼
国に対する寄附金	<b>税額控除対象の特定基金※</b> にご寄付いただいた方で <b>税額控除の適用</b> をご希望される場合：「 <b>公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金</b> 」を選択してください。 ※該当するご寄付の場合、領収書と併せて <b>税額控除に係る証明書</b> をお送りしております。
都道府県、市区町村に対する寄附金（ふるさと納税など）	
日本赤十字社支部に対する寄附金	
共同募金会に対する寄附金	
政党及び政治資金団体に対する寄附金	
認定NPO法人等に対する寄附金	
<b>公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金</b>	
チケット代金等の払戻を受けないことによる主催者等に対する寄附金	
<b>上記以外の寄附金控除に該当する寄附金</b>	
その他	

上記以上のご寄付の場合：  
「**上記以外の寄附金控除に該当する寄附金**」を選択してください。**(所得控除の適用)**

該当するものを選択してください。

- 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定された寄附金
- 住所地の都道府県のみが条例により指定した寄附金
- 住所地の市区町村のみが条例により指定した寄附金
- 住所地の都道府県及び市区町村の両方で条例により指定されていない寄附金、又は不明な場合

お住まいの都道府県、市区町村について該当するものを選択してください。

※ 条例で指定されているか分からない場合は、お住まいの都道府県・市区町村のホームページでご確認ください。  
ホームページで確認しても分からない場合は、各都道府県・市区町村にお問い合わせください。

## ※税額控除対象の特定基金

次の基金へのご寄付は税額控除の対象です。

- ・ 修学支援事業基金
- ・ 研究等支援事業基金

その他の基金へのご寄付は、「**所得控除**」の適用となります。

